

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会
短時間勤務嘱託職員採用試験要項【令和6年7月1日採用予定】

1 募集内容

採用職種	募集人員	勤務場所
短時間勤務事務職員（嘱託職員）	1名	地域福祉部 地域福祉推進課

2 職務の内容

地域福祉事業やボランティア活動推進に係る事業補助や資料作成、データ入力、事務処理業務を行うほか、電話対応や来客対応に従事する。

3 受験資格

- (1) パソコン入力（EXCEL・WORD）できる方 ※業務において常時パソコンを使用します。
- (2) 普通自動車第1種免許を保有している方（ペーパードライバー不可、AT限定可）

※ただし、上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人及び禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることができなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

市販履歴書に直近3か月以内の写真を添付し必要事項を記入の上、熊本市社会福祉協議会総務課へ持参又は郵送してください。

提出の際、履歴書の右上に「短時間勤務嘱託職員」と明記してください。

5 試験日時・試験会場及び合格発表

- (1) 試験日時 応募者へ個別に通知します。
- (2) 試験会場 熊本市社会福祉協議会 会議室（熊本市中央区新町2丁目4-27）
試験内容 面接試験
- (3) 合格発表 試験終了後7日以内に通知します。

6 合格から採用まで

- (1)履歴書の記載が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2)雇用期間は、令和6年7月1日から令和7年3月31日までの雇用となります。

7 給与・勤務時間等

勤務時間 平日 8時30分から17時15分までの6時間（週30時間勤務）
※通常は9時00分～16時00分の勤務となりますが、所属長が別途指定する
場合もあります。

休 日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）
※その他、熊本市社会福祉協議会有期雇用嘱託職員設置規程によるものとする。

給 与 額 124,200円（社会保険・雇用保険加入）規定により年度ごと昇給あり

通勤手当 あり
（自動車等による通勤手当 自宅から勤務地までの距離により支給 上限23,000円）
※公共交通機関は、月額55,000円を上限に実費定期代を支給

賞 与 支給あり（採用月によっては支給なし）

退職金 なし

休 暇 年次有給休暇（試用期間終了後付与）、特別休暇有

試用期間 採用後、1カ月は試用期間となります。

8 勤務場所

熊本市中央区新町2丁目4-27

9 試験に関する問い合わせ先

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会 総務課
〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
TEL (096) 322-2331 FAX (096) 359-1800